

6. 歩行者空間創出に関する合意形成やニーズ把握

実際に歩行者中心の道路空間の活用を図る際には、十分な地元との合意形成や関係機関との協議・調整が実施されなければ、事業の実現が難航する場合もある。このため、しかるべき対象、事項、タイミングで合意形成やニーズ把握に努めることが必要であり、検討状況や具体の活用の方向性の情報共有を通して、関係主体との協力関係を構築していくことが重要となる。

合意形成やニーズ把握、許可取得について、主な対象、事項、タイミングを表 6-1 に取りまとめて示す。

表 6-1 各手順における合意形成や許可取得、ニーズ把握

手順	主体	種類	対象	事項
手順①	行政・まちづくり協議会	合意形成	地元(住民・企業・団体)	・地区の歩行者ネットワーク、交通ネットワークの形成方針の検討の各段階で、検討経緯や検討成果を随時共有し、意見交換を行う。
		ニーズ把握	来街者	・地区の歩行者ネットワーク、交通ネットワークの形成方針の検討の各段階で、検討経緯や検討成果を随時共有し、意見を募集する。
手順②	行政・まちづくり協議会	合意形成	地元(住民・企業・団体)	・道路空間の活用、再整備方針を検討する際に、歩行者空間の活用策について意見交換を行う。
		ニーズ把握	来街者	・道路空間の活用、再整備方針を検討する際に、歩行者空間の活用ニーズについて意見を募集する。
	活動取組主体	許可取得	道路管理者	・道路空間の活用、再整備方針を検討する際に、道路が満たすべき通行機能や安全の確保策等について確認を行う。
			交通管理者	
		保健所	・食品を取り扱う営業の実施申請時に、申請内容に対する検討事項や留意事項について確認を行う。	
手順③	活動取組主体	合意形成	地元(住民・企業・団体)	・活動主体の企画立案時に、実施する活動内容について意見交換を行う。
		ニーズ把握	来街者	・活動主体の企画立案時に、実施してほしい活動ニーズについて意見を募集する。
		許可取得	道路管理者	・道路占用の申請時に、申請内容に対する検討事項や留意事項について確認を行う。
			交通管理者	・道路使用の申請時に、申請内容に対する検討事項や留意事項について確認を行う。
			保健所	・食品を取り扱う営業の実施申請時に、申請内容に対する検討事項や留意事項について確認を行う。
			屋外広告物取扱い部署	・屋外広告の掲示に関する申請時に、規定ルール内における広告掲示となっているかについて確認を行う。